

長野県社会福祉士会 設立

周年記念誌

30

11月11日... 点... とタイヤキそし... はイレギュラー... はない福祉に自... りに入ってませ... 性を見失わない... 叩くか飛び越え... で生きてゆくま... 社会の中で彼... ではないか？... 六りの窓その人... いろいろあるよね... 大丈夫のまなざし... ソーシャルワー... ーカー依存症とは女心して人に依存で... きない病気汗をかく資格は学びの世... 界へのパスポート love and mercy... つき役に徹し愚直に支援をリレー... する頭は冷静にして高速回転心は... 然える備長炭相談援助で希望が見... えるなければつくる現場なくして... 福祉なし我々は戦う！全ての人が

長野県社会福祉士会設立 30 周年記念誌

設立 30 周年記念オンライン公開セミナー

| | |
|-----|----------------|
| P.5 | 主催者挨拶 |
| 6 | 来賓祝辞 |
| 9 | 後援団体会長祝辞 |
| 22 | 歴代会長メッセージ |
| 25 | 記念鼎談（抄録） |
| 31 | 記念トークセッション（抄録） |

長野県社会福祉士会設立 30 周年記念誌 本編

| | |
|---------------------------------|------------------------------------|
| 序章 誕生・創立・30年の歩み | |
| P.39 | 1 社会福祉士・社会福祉士の誕生 |
| | (1) 「社会福祉士」の誕生 |
| | (2) 長野県社会福祉士の設立 |
| | (3) 日本社会福祉士の設立 |
| 40 | 2 会員・入会率、会費等の推移 |
| | (1) 会員数・入会率の推移 |
| | (2) 正会員会費の経緯 |
| 43 | 3 長野県社会福祉士会 30 年の歩み・年表 |
| 48 | 4 歴代の役員（理事・監事）、運営委員等名簿 |
| 第 1 章 任意団体時代(草創期：1992～1997 年) | |
| 50 | 1 任意団体時代（草創期）の運営体制 |
| 50 | 2 地区活動の展開 |
| 50 | 3 広報活動の展開（しおり・会員名簿等） |
| 51 | 4 特徴的な取り組み・事業展開 |
| | (1) 社会福祉学会・福祉まるごと学会 |
| | (2) 社会福祉士養成対策 （受験対策講座、統一模擬試験） |
| | (3) 日本社会福祉士会第 3 回全国大会 |
| | (4) 災害福祉支援の取り組み |
| | (5) 介護相談事業（郵便貯金振興会受託事業） |
| | (6) 社会福祉・医療事業団助成事業 |
| | (7) 設立 5 周年記念事業 |
| 第 2 章 任意団体時代(改革期：1998～2006 年) | |
| 58 | 1 任意団体時代（改革期）の運営体制 |
| 58 | 2 地区活動の展開 |
| 58 | 3 広報活動の展開（しおり・会員名簿等） |
| 59 | 4 特徴的な取り組み・事業展開 |
| | (1) 介護保険制度に関わる取り組み |
| | (2) 介護問題緊急アピール特別委員会 |
| | (3) 「福祉・介護」電話相談事業 |
| | (4) 設立 10 周年記念セミナー |
| | 第 3 章 社団・一般社団法人時代（発展期：2007～2015 年） |
| P.64 | 1 社団法人化準備と認可・登記 |
| 65 | 2 社団法人時代の運営体制 |
| 65 | 3 一般社団法人への移行と運営体制 |
| 66 | 4 地区活動の展開 |
| 67 | 5 広報活動の展開（しおり・会員名簿等） |
| 67 | 6 特徴的な取り組み・事業展開 |
| | (1) 生涯研修制度（生涯研修センター） |
| | (2) 社会福祉士実習指導者講習会の取り組み |
| | (3) 成年後見制度（権利擁護センターばあとなあながの） |
| | (4) 虐待対応の取り組み（高齢者・障がい者） |
| | (5) 重心障害児・者シンポジウム |
| | (6) 「夢」ある会を目指して！「あり方検討会」の取り組み |
| | (7) 設立 20 周年記念セミナー |
| 第 4 章 公益社団法人時代（躍動期：2016～2022 年） | |
| 77 | 1 公益社団法人への移行準備と認可・登記 |
| 78 | 2 公益社団法人時代の運営体制 |
| 78 | 3 地区活動の展開 |
| 79 | 4 広報活動の展開（しおり・会員名簿等） |
| 80 | 5 特徴的な取り組み・事業展開 |
| | (1) 地域生活定着支援センター受託事業 |
| | (2) 児童虐待・DV24 時間ホットライン受託事業 |
| | (3) 身寄り（身元保証）問題の取り組み |
| | (4) 中期ビジョン 2020 の策定 |
| | (5) ソーシャルワーカーデーの取り組み |
| | (6) コロナ禍での取り組み |
| | (7) 設立 30 周年記念セミナー |
| 第 5 章 ソーシャルアクション | |
| 88 | 1 決議、会長声明、アピール |
| 99 | 2 政策提言・要望、パブリックコメントに対する意見提言 |

※ 表紙のデザイン（文字）は、長野県社会福祉士会広報誌にこれまで記載された会員の寄稿文から抜粋しました。

設立 30 周年記念オンライン公開セミナー

長野県社会福祉士会設立 30 周年を迎えて

公益社団法人長野県社会福祉士会
会長 上條 通夫

長野県社会福祉士会が本年 30 周年を迎えることができました。この間長野県、長野県社会福祉協議会、日本社会福祉士会はじめ、関係機関、福祉施設協議会、専門職能団体の皆様にご指導を賜りましたこと心よりお礼申し上げます。そして県民の皆様の深いご理解と本会を支えてきていただいた先輩方に感謝とお礼を申し上げます。

本会は「県民福祉の向上と社会福祉士の専門性の向上」等を目的に 1992 年 11 月に任意団体として会員 31 人、予算 375 千円でスタートしました。そして、現在の会員は 1,189 人、本年度予算は 73,000 千円余となり、大きく発展して参りました。

組織が大きくなり、運営形態も変化して参りましたが、社会福祉士として原点を見つめ、常に社会の要請に応える職能団体であるように、不断の努力が必要と感じております。本会の発足以来の社会福祉を取り巻く情勢は、措置から契約へ転換など社会福祉法の改正、介護保険法の施行、障害者総合支援法の施行など大きく変化してきました。

さらに、阪神淡路大震災、東日本大震災、近年では、台風 19 号大災害など多くの災害が発生し、新型コロナ感染防止による経済格差の拡大など福祉課題は多様化してきております。そして、これらの変化に対応した課題への取り組みが社会福祉士に求められており、この負託に応えるべく活動することの重要性を痛感しております。

本会では、変わる福祉情勢の変化に対応したセミナー等、学ぶ機会の設置、災害支援活動、さらに行政福祉関連計画等への要望・意見提出などソーシャルアクションにも取り組んで参りましたが、今後も常によりよい活動を探求していく所存です。当会では一昨年度に中期ビジョンを策定し、社会福祉士の存在価値、社会福祉士会員である価値、社会福祉士会を運営する価値、社会福祉士会の存在価値の 4 つの価値を高めることを念頭に活動を進めています。活動を進めるためには、現状を分析把握して対応することも大切ですが、諸先輩方の活動に学ぶことも大切と考えております。

本セミナーにおいては、本会 30 年の歩みを振り返り「全ての人々の自由、平等、共生に基づく社会正義の実現を目指し、インクルーシブな社会を実現し、誰ひとり取り残さない共生社会を実現する」という専門職としての社会福祉士の使命を再認識し、これからの時代に求められるソーシャルワーカーと社会福祉士会の役割・期待・課題等について考えたいと思います。

設立 30 周年に際しましては、本セミナーのほか記念誌の編集も行うことにしており、編集活動等を通して先人に学ぶ機会を持ち「温故知新」^{ふる}故きを温ねて^{たず}新しきを知るの姿勢で新たな活動を作っていきたいと思っております。

本日のセミナーが、中期ビジョンにある 4 つの価値を高め、社会福祉士会への地域の認識が高まり、多くの社会福祉士が集い、専門性を高め合う契機となることを願っております。

今後よろしくお願いたします。

公益社団法人長野県社会福祉士会周年のお祝い

長野県
知事 阿部 守一

公益社団法人長野県社会福祉士会が設立 30 周年という節目を迎え、本記念式典が盛大に開催されますことに対し、心からお喜び申し上げます。

貴会におかれましては平成 4 年（1992 年）に 31 名の会員により、全国に先駆けて「県民福祉の向上と社会福祉士の専門性の向上」を目的として設立されました。現在は約 1,200 名の会員を擁し、「その人がその人らしくあり続けるために」支援するという先人の方々の思いや情熱を今日まで脈々と引き継ぎ、県民福祉の発展を支えてこられました。

これもひとえに歴代の会長様をはじめ、会員各位の多大なる御尽力の賜物と、深い敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

令和元年東日本台風災害の際に貴会は、速やかに災害支援本部を立ち上げ、長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会と連携し、災害派遣福祉チームのメンバーとして避難所内に「なんでも相談センター」を開設していただきました。また、被災直後から避難されていた方々の生活再建に向けての様々な相談を受け止め、きめ細やかな心身のケアに取り組むとともに、避難所支援のために多数の会員を御派遣いただくなど、大変御尽力いただき深く感謝しております。

県では平成 24 年（2012 年）から高齢や障がいのある矯正施設等出所者を支える「地域生活定着支援センター」の運営を貴会に委託し、自ら地域社会に溶け込むことが難しい方々が地域生活を安定して送ることができるよう社会福祉士会のネットワークを活かして数多くの方々の社会復帰支援に取り組んでいただいているところです。また、平成 28 年（2016 年）からは「児童虐待・DV24 時間ホットライン」業務を受託いただき、夜間・早朝及び休日等の虐待通告関係機関の中継を担っていただいております。いずれも貴会の福祉に関する幅広い専門性や豊富な知識が必要な事業ですので、引き続き御尽力を賜りますようお願いいたします。

本日のセミナーを通じて福祉の第一線において御活躍いただいている皆様方が見識を深められますことは、誠に意義深いものであり、福祉社会を支える地域の中核として誰もが安心して暮らせる社会の実現のため、今後とも一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに貴会がこの設立 30 周年を契機として新たな決意のもと、福祉の進展のため、より研鑽を重ねられ、益々発展されますことを御祈念申し上げますとともに、本県の福祉の推進に一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、お祝いの言葉といたします。

1992

「あんしん未来を目指して、歩みをともに」



社会福祉法人長野県社会福祉協議会

会長 藤原 忠彦

このたびは、長野県社会福祉士会設立 30 周年、誠におめでとうございます。
また、本日は 30 年間の歩みを記念して、公開セミナーが開催されますことに心よりお祝い申し上げます。

さて、昭和 62 年 5 月に「社会福祉士及び介護福祉士法」が公布されてから 5 年後の平成 4 年 11 月、今からちょうど 30 年前になりますが、全国組織である日本社会福祉士会に先んじて、本県において貴会の設立総会が開催されたこととお聞きしており、当時から貴会の専門職団体としての自覚と職能意識の高さをうかがい知ることができます。

さらに、貴会は平成 19 年 7 月に社団法人、平成 28 年 4 月には公益社団法人としての認可を受けられ現在に至っておりますが、広く県民の幸せを追求するという公共性を有した職能団体として、研修等を通じた会員相互の研鑽はもとより、具体的な課題解決に向けた外部への専門派遣、各種公開セミナーの開催等啓発活動、県政への要望や声明の公表といったソーシャルアクション、そして数々の調査や研究活動を行って来られました。これらの多くの活動を通じて、県民の福祉向上に尽力され貢献されていることに深い敬意を表します。

現代の経済優先の日本社会では、非正規雇用が固定化し、生活の格差は生活困窮という形で深刻化しています。また、晩婚化と少子化は人口減少につながり、本県においても地域の過疎はさらに広がっています。団塊の世代はいよいよ 75 歳を迎え、世帯の高齢、単身化はますます顕著となり、家族関係は希薄化しその機能は低下するなか、地域との関係さえも途絶えることで孤独と孤立も広がっています。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻といった国境を超える不安要素も加わり、私たちの暮らしは大きな不安に覆われています。

社会福祉士の倫理綱領の言葉を拝借させていただければ、このような今だからこそ、すべての人の尊厳が確保され、すべての人が価値ある存在であり、かつ平等であるという認識のもと、人々がつながりを実感できる社会へと変革していくことを求めていかなければなりません。そして、改めて平和の意味を理解し、社会正義と人権、集団的責任、多様性の尊重、全人的存在の原理のもと、社会的包摂の実現をめざし、多様な人々や組織とが協働し実践する取り組みが必要となっております。

本会としましても、ソーシャルワークの機能を十分に発揮し、個別の生活課題の解決、地域の福祉力の向上、そして、すべての人の暮らしのあんしんを未来に向けて創造していくため、貴会と共に歩みを進めて参りたいと考えておりますので、一層の連携をお願い申し上げます。

結びに、貴会のますますのご発展を祈念するとともに、会員の皆様の一層のご活躍をご期待いたしまして祝辞とさせていただきます。

長野県社会福祉士会設立 30 周年に寄せて



公益社団法人日本社会福祉士会

会長 西島善久

公益社団法人長野県社会福祉士会設立 30 周年おめでとうございます。

貴会は、1992 年 11 月に正会員 31 人で設立されたと伺いました。

その翌年 1 月に東京八王子において、日本社会福祉士会が設立されました。貴会をはじめ、都道府県社会福祉士会の設立が本会設立のけん引力となりました。当時、全国各都道府県において社会福祉士会の設立を呼び掛け、組織されるまで長い時間はかかりませんでした。また、長野県諏訪市で開催された第 3 回日本社会福祉士会全国大会に併せて開催された総会が、社団法人日本社会福祉士会設立総会であったと聞いており、何か繋がりを感じます。その後、全国の都道府県社会福祉士会が社団法人化を迎え、2012 年 4 月に、日本社会福祉士会は連合体組織へと移行し、2014 年 4 月には、公益社団法人の認可を受けました。

貴会におかれましては、2016 年 4 月に公益社団法人の認可を受けられ、現在、会員数も約 1,200 人まで増え、発展されています。長野県から「地域生活定着支援センター」、「児童虐待・DV24 時間ホットライン」業務を受託し、専門性に基づいたソーシャルワーク実践を通して、長野県社会福祉の増進及び県民生活の向上に寄与されていることに敬意と感謝を申し上げます。そして、今後も社会福祉士として原点を見つめ、常に社会の要請に応える職能団体として発展し続けていかれることを心よりご期待申し上げます。

この 30 年様々な局面に向き合い、乗り越えながら、社会福祉士会は着実に進んでまいりました。

日本社会福祉士会も将来ビジョンに向けた中期計画を策定し、「ソーシャルワークの推進」、「活動基盤の強化」、「専門性の向上」を掲げ、その実現に向けて取り組んでいるところです。権利擁護センターぱあととあ、新生涯研修制度、認定社会福祉士制度の着実な進展を通して、社会福祉士の資格をより高いものとして位置づけるよう、提言してまいります。

先般、行われた地域共生社会の実現に向けた「社会福祉法の改正」、現在、審議されている児童虐待等から子どもたちをまもる「児童福祉法の改正」等において、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士が複雑・複合化した様々な課題に対して、ソーシャルワーク機能を発揮して支援していくことが求められています。そのために必要な養成課程の見直しや新たな国家試験の方向性が示され、次のステージに向かっていくことを期待してやまない思いです。

まだまだ社会福祉士が十分に活躍できる環境とは言えませんが、30 年という節目をターニングポイントとして、掲げた目標の達成に向け、日本社会福祉士会と長野県社会福祉士会をはじめとした 47 の法人が連合体として団結して取り組むことが重要です。そして、47 の法人一つひとつが発展してはじめて日本が発展するという思いを 30 周年の記念に重ねたいと思います。

1992

祝辞

長野県教育委員会
教育長 内堀 繁利

長野県社会福祉士会設立 30 周年、誠に
おめでとうございます。

現在、本県では 37 名のスクールソーシャル
ワーカーを各教育事務所および飯田事務所に
配置し、地域の専門機関と連携して、困難を
抱える児童生徒を取り巻く環境の改善に向け
た総合的な支援をしております。今年度からは、
飯田市と佐久市への派遣を新たに加え、県内
全市へスクールソーシャルワーカーを派遣し、
各市の福祉部局と連携して、早期発見、早期
支援のネットワーク構築を目指しております。
さらに、一昨年度より、経験豊富なスクールソ
シャルワーカーによる SV 指導體制を構築して
おり、多様化・複雑化するケースを迅速・的確
に支援することに努めております。

また、スクールソーシャルワーカーの半数以
上が貴会に所属しており、本県のスクールソ
シャルワーカー活用事業の歩みは貴会と共にあ
ると言っても過言ではありません。今後も、本
県はスクールソーシャルワーカー活用事業の充
実を目指してまいります。そのためには、現
任者の支援や候補者の養成など、引き続き貴
会との連携の必要性が考えられるところです。

貴会が今後ますますご発展されますことを心
よりお祈り申し上げます。

長野県社会福祉士会設立 30 周年を祝して

日本ソーシャルワーク
教育学校連盟長野県支部
支部代表 新田 さやか

長野県社会福祉士会が設立 30 周年を迎え
られ、ここに記念誌が発刊されますことを、心
よりお慶び申し上げます。

貴会は現場で生活支援に携わってこられた
皆さまが、1992 年に 31 名で任意団体として
出発されてから 30 年間、社会福祉士としての
使命感をもって専門性の向上に努め、誰もが
安心して暮らせる社会を築くことに尽力されて
こられました。社会状況の変化のなかで、生活
に困難を抱える一人ひとりに寄り添い、深刻な
生活課題を社会問題として捉え、発信を続け
てこられた歴代の会長、役員、職員の皆さま
のご貢献に敬意を表するとともに感謝申し上げ
ます。

社会福祉士の養成においては、日頃より実
習教育へのご理解とご協力をいただくととも
に、国家試験受験者への全国統一模擬試験の
実施、社会福祉士実習指導者講習会の開催な
ど、貴会のご支援のもと、養成校で学んだ卒
業生が社会福祉士のメンバーとして社会福
祉士の専門知、実践知を受け継いでいます。
現場で実習指導者、支援者として出会った先輩
方の社会福祉士の価値、倫理に根差した実践
者としての姿、実習中にかけていただいた一言
ひとことは、実習生を励まし、現場に立つ専門
職としての社会的責任を強く意識させてくださ
います。今後とも、貴会との連携を深め、共に
活動させていただきたく存じます。

結びに、長野県社会福祉士会のますますの
ご発展を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたし
ます。

祝辞 30周年によせて

長野県救護施設協議会
会長 西村行弘

この度長野県社会福祉士会が設立30周年を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

さて、人口減少高齢化をはじめとした社会変動により長野県は大変厳しい状況に置かれておりました折、新型コロナウイルス感染症まん延の影響などにより、まさに地域共生社会の礎となる福祉の力が問われております。このような中「県民生活の支援と権利擁護を図る」との理念のもと、最前線で活躍されている社会福祉士の皆様とともに今回の節目を迎えられますことは、まことに自治体の皆様、地域住民の皆様にとっても大変有意義なものであると存じます。

地域社会をとりまく昨今の厳しい状況の中、長野県救護施設協議会では生活困窮者や犯罪経験者の支援に取り組んでおり、地域定着支援センターをはじめとし、矯正施設等で勤められている社会福祉士の皆様などと連携をいただいているところでございます。

この30年の歩みの中で培われた貴重な体験と着実な組織づくりを糧として地域との連携を深め、地域福祉向上に積極的に取り組んでいただけるものとご期待申し上げます。この大きな節目に、更なる発展と飛躍を遂げられるよう、ご祈念申し上げますお祝いの言葉と致します。

設立30周年心からお慶びを申し上げます

一般社団法人長野県高齢者福祉事業協会
会長 萱垣光英

この度は、公益社団法人長野県社会福祉士会様が、設立30周年を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。

また、これを記念した式典並びにオンラインセミナーが、かくも盛大に挙行されましたことを心からお慶び申し上げます。

貴会は1994年（平成4年）に設立以来、長野県民の福祉、とりわけ社会福祉士の専門性の向上に係る事業の推進などにより、介護福祉の充実のため30年の長きにわたり、そのけん引役としての役割を果たしてこられました。深く敬意を表する次第でございます。

当協会会員の施設や事業所にとりまして、社会福祉士は、国家資格の取得者であり、専門職種として、多くの方々に働いていただいております。欠くことのできない存在でございます。

そうした介護現場で働く社会福祉士の皆様に育成・フローして、スキルアップを図っていただき、専門性が発揮できるように支援活動事業等も実施されている貴会には、当協会といたしましては、本当に感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延や国際・経済情勢などの、取り巻く環境は大きく変化し、介護現場にも影響がある時代背景ではありますが、貴会とも一層連携を深めさせていただき、共に力を合わせて高齢者福祉の増進に寄与したいと考えております。

今後とも、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

1992

設立 30 周年を祝して

長野県老人保健施設協議会
会 長 清 水 健

長野県社会福祉士会が、この度設立 30 周年を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。

日本は超高齢化社会を迎え、まさに人生百年時代が到来しようとしているわけですが、核家族化や生活の多様化に伴い、福祉ニーズも複雑かつ多様化しております。このような中において、皆様は社会福祉専門職団体として、社会の要請に真摯に向き合い、貧困、虐待、消費者被害、権利擁護、災害福祉支援等、地域における様々な福祉課題の解決に尽力されてきました。また、医療や教育、司法といった様々な関係機関へも積極的に働きかけながら、地域課題の発見から政策提言まで幅広いご活躍にて、地域社会の発展に貢献されてきたことに深く敬意を表します。

2025 年問題を目前に、地域包括ケアシステムの機能強化は一層重要となる一方で、地域の医療・介護を支えていく資源にも制約がある時代です。そのため、今後、貴会の活動に寄せられる期待はますます高まっていくものと思われます。当協会も、介護老人保健施設が在宅復帰・在宅介護支援施設としての機能を発揮しながら地域の高齢者を支え、共生社会を実現していくために、これまで以上に連携を図りながら皆様と共に活動して参りたいと存じます。

結びに、貴会の更なるご発展と会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、お祝いの挨拶といたします。

長野県社会福祉士会 30 周年記念に寄せて

一般財団法人長野県児童福祉施設連盟
会 長 川 瀬 勝 敏

長野県社会福祉士会が設立 30 周年の節目を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

また、長野県社会福祉士会におかれましては、設立以来、長野県における社会的ニーズの調査研究や、各地域における実践発表・発信を通じて地域における「社会福祉」の必要性と一人一人の権利擁護を中心にした支援体制の構築に向けた活動に取り組んでこられたことに、心より敬意と感謝を申し上げます。

この間、社会環境の変化により子どもたちの環境も大きく変化しました。少子高齢化・小家族化による見守りネットワークの縮小・支え合いシステムの希薄化・さらに新型コロナウイルス感染拡大によるコミュニケーション不足が重なり、児童虐待・引きこもり・不登校・ヤングケアラーなど、社会全体に福祉的課題が顕在化し、今後の福祉需要（全世帯に支援が必要な状態）が生まれている状況にあります。

そのような時、専門的力量があり、援助を必要とする人々に質の高いサービスを考え提供できる専門的職能団体が必要となります。

地域における様々な生活課題・福祉需要に対し、今まで培われてきた行政や各種団体との調整力・連携力をさらに発揮され、地域に寄り添い益々ご発展されることを、心より祈念申し上げます。

30周年を祝して

長野県母子生活支援施設連盟
会長 和田勇造

長野県社会福祉士会設立30周年おめでとうございます。

今日、社会福祉士が福祉の専門職として、ソーシャルワーカーの要として社会に広く認知されるようになりましたことは、貴会ならびに会員の皆様のご研鑽と活動の賜物である感じしており、心から敬意を表したく存じます。

さて、長野県母子生活支援施設連盟は、児童福祉法に基づき母親とその子どもを支援する「母子生活支援施設」が集まって運営している団体です。施設利用は、生活や住居が困窮している場合やDV避難を目的に開始されることが多く、母子世帯が地域で自立した生活ができるよう支援を行います。母子が分離されることなく暮らせることが施設の特徴の一つです。施設生活を通じ心身が安定するよう支援し、関係機関と連携しながら課題の解決法を模索する中で、できるだけ母子が希望する方向で自立支援を行います。

貴会が担っておられる「児童虐待・DV24時間ホットライン業務」が支援の端緒となることもあると伺っております。昨今は、ニーズも多様化し退所後も多面的な支援が求められています。必要としている方により良い支援が提供できるよう皆様と連携を深めていきたいと考えております。日頃のご活動に感謝申し上げますとともに、これからもよろしく願い申し上げます。

設立30周年に思いをよせる

長野県身体障害者施設協議会
会長 佐藤正雄

長野県に社会福祉士会が設立になって30年になるんですね。

当時、長野県で難関の社会福祉士資格を取得した人は30人ぐらいしかいなかったと記憶しております。その皆さんが、熱き心と希望に燃えて長野県社会福祉士会を設立されました。

設立総会が、県社会福祉総合センターで開催されているときに、別の会場に居合せ興味深く伺ったことを今感慨深く思い出しています。

特に当時の県社協の小池正志氏、富竹の里の山口光治氏等の熱弁には圧倒された記憶があります。その山口氏は現在淑徳大学の学長になられ本日の記念鼎談者として出席なされるという福祉士会NEWSを拝見しました。長野県の社会福祉士会がいかに優れた人材で構成されているかの証であり本記念式典に寄せるメッセージを送ることができることに感謝申し上げます。

設立以来貴会は長野県民の生活支援及び権利擁護に多大な貢献を果たしてきました。新型コロナウイルス感染症の蔓延、各地で頻発する大規模災害などにより、生活不安や貧困が広がっております。このような状況の中、社会福祉専門職の中核として社会福祉士の役割はますます大きくなり、県民の期待も増大すると思います。更なるご活躍を祈念してお祝いの言葉に代えます。

1992

30周年を祝して

一般社団法人長野県知的障がい福祉協会
会長 宮下 智

長野県社会福祉士会設立 30 周年、おめでとうございます。これまで 30 年の長きにわたり社会福祉士会が果たしてきた社会的責務に対して敬意を表するとともに、これからもさらに続くであろう研鑽の努力が全ての長野県民の幸せにさらに結びついていくことを願うものです。

残念ながら、国策として長く唱えられている共生社会、多様性社会の実現は、時の流れとともにさらに遠のく夢のような話となりつつあります。社会の価値観の分断は広がり、貧富、学歴等の格差はもはや修復不可能にさえ見えます。多くの人たちが自助努力の果てに疲れ果て、共助、公助にたどり着く術も無いままに、自己責任を問われ続けています。

障がい福祉領域においても、国連の障害者権利条約を批准したにもかかわらず、支援、教育現場、あるいは家庭においても、依然として社会モデル的な障害者観は強固な広がりを見せるところまでは至っていないのが現実です。

社会福祉に携わる者は、社会の変革者にならなくてはなりません。そのような意味においては、社会全体をソーシャルワークしていくことが社会福祉士の方々の目指す道なのでしょう。デジタル社会の進展とともにどんどん希薄になっていく人間関係を、「対話」ということを武器に再構築しなければ、真の共生社会、多様性社会の実現はさらに遠のくでしょう。

「ともに行かんこの道を!」、貴会へエールを送るとともに私たちの目標としたいと考えます。

長野県社会福祉士会設立 30 周年に寄せて

長野県社会福祉法人経営者協議会
会長 佐藤正雄

長野県社会福祉士会設立 30 周年を迎えられたこと、大変おめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

貴会は、設立以来、「県民福祉の向上と社会福祉士の専門性の向上」を目的とされ、県民の生活支援及び権利擁護に多大なる貢献をされてきました。

現在、本格的な少子・高齢、人口減少社会を迎え、更には、新型コロナウイルス感染症の蔓延、各地で頻発する大規模災害などにより、貧困や生活不安が広がっています。

このような状況の中、社会福祉専門職の中核として社会福祉士の役割はますます大きくなっていくことと考えております。

私たち社会福祉法人は、本来事業である社会福祉サービスの提供にとどまらず、地域とともにある社会福祉法人として地域にあるさまざまな生活課題に視野を広げ、住民が必要とする実践を進めております。

誰もが安心して暮らし続けることができる「地域共生社会」の実現に向けて、今後とも、様々な面で貴会との連携を更に進めていきたいと考えておりますので、引き続きのご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

結びに、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健康とご多幸、更なるご活躍を祈念して、お祝いの挨拶とさせていただきます。

祝 辞

長野県医師会
会 長 竹重王仁

長野県社会福祉士会が設立 30 周年を迎えられますことに、心からお慶び申し上げます。

平成 4 年 11 月の設立当初、31 名の会員からスタートした貴会は、現在、1,200 名からなる福祉の専門職能団体に発展され、これまで、相談事業、長野県地域生活定着支援センターの運営、高齢者・障がい者虐待対応専門職チーム派遣事業など、県民の生活支援と権利擁護に積極的に取り組まれておられますことに敬意を表する次第であります。

また、令和元年 10 月に発生した東日本台風（台風 19 号）による災害では、貴会会員が中心となって「長野県ふくしチーム」を組織し、避難所を中心に、被災者に寄り添い、福祉ニーズの把握や専門機関との連携、その後の地域生活を視野に入れた継続的な支援等大変ご尽力をいただきましたこと記憶に新しいところです。

この度の新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延は、これまでの常識や日常生活を一変するほどの大きな影響をもたらし、経済的な格差の増大、様々なストレスによる心の病、DV 暴力、自死者の増加などの社会的な課題が増加し、ソーシャルワーカーの必要性がますます高まっております。

こうした状況のなかではありますが、県民一人ひとりが生涯にわたり、健康で自分らしく暮らせることが全ての医療関係者の願いであり、長野県医師会といたしましても貴会と連携しながら、この難局を乗り越えてまいりたいと損じません。

長野県社会福祉士会が設立 30 周年を契機に益々ご発展されますとともに、会員の皆様のご活躍とご健勝を心からご祈念申し上げ、お祝いのあいさつとさせていただきます。

祝 辞

長野県歯科医師会
会 長 伊藤正明

長野県社会福祉士会設立 30 周年記念公開セミナーが、開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

近年、福祉ニーズの変化等に伴い社会福祉士の活躍の場は、高齢者支援、障がい児（者）支援、子ども・子育て支援、生活困窮者支援といった分野のみならず、教育や司法などの様々な分野に広がってきています。そして今後もソーシャルワークの専門職として、地域共生社会の実現に向け、多様化・複雑化する地域の課題に対応するため、他の専門職や地域住民との協働、福祉分野をはじめとする各施設・機関等との連携といった役割を担い、活躍の場は益々大きくなっていくと思われま。

長野県歯科医師会においては、昨年 10 月に『長野県歯科口腔保健推進条例』として名称も新たに条例改正が施行されたところです。『オーラルフレイル』に象徴されるように、長寿社会を迎え高齢者や介護を要する方々への口腔健康管理が全身の健康状態に寄与することが明らかになってきていることから、県民の歯及び口腔の健康づくりに向けた一層の取り組みが求められています。県民が健康で明るく暮らせる社会づくり、そして健康長寿延伸に向け社会福祉士会の皆様と今まで以上の強い連携を図っていきたいと考えております。

結びに、長野県社会福祉士会の今後の益々の御発展と貴会員の皆様の御健勝を心から御祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

1992

長野県社会福祉士会創立 30 周年に寄せて

公益社団法人長野県看護協会
会 長 松本あつ子

長野県社会福祉士会設立 30 周年誠におめでとうございます。新型コロナウイルス感染症による人々の活動制限等が強られる中、家族との絆の難しさや経済格差等課題が表出し、皆様の支援を必要とする方も増えているのではないかと拝察いたします。

さて、少子高齢化の進行に伴い医療福祉の課題が山積しています。看護協会は看護将来ビジョンを策定して、どのような健康・生活状態であってもその人らしく住み慣れた地域で暮らせる社会を目指して事業を展開しています。一方、病院現場では入院日数の短縮が図られ、一人ひとりの生活背景を考慮した退院後の療養に必要な情報が得にくくなっているのが現状です。短期間の入院であっても入院時から一人ひとりの生活を考えた入退院支援が最大の方策となります。

そこで大きな役割を果たしていただいているのが社会福祉士の皆さんです。一人ひとりの生活に寄り添い社会資源の活用やあらゆる情報を駆使して対応していただいています。今やチーム医療という言葉は陳腐になりましたが、医療福祉にまつわる専門職がそれぞれの役割を発揮してあらゆる場で共に連携していくことがこれからのあるべき姿と考えます。今まで以上に様々な活動で一緒にできるように、今後ともご支援ご指導をお願いいたします。

最後になりましたが、貴会のますますのご発展ご活躍を心よりお祈りして、ご挨拶の言葉とさせていただきます。

設立 30 周年を祝して

一般社団法人長野県薬剤師会
会 長 日野寛明

公益社団法人長野県社会福祉士会の設立 30 周年並びに記念式典の開催、誠におめでとうございます。心からお慶び申し上げます。

貴会は、1992 年に会員 31 名によって設立され、以来社会福祉の専門職として、高齢者・障がい者・児童・母子等の施設、医療機関、学校、行政等、様々な分野において、地域貢献されています。また現在 1,189 名の会員を擁する職能団体として、その献身的な活動は県民の生活向上に寄与されていますこと、改めて敬意を表すものであります。

人口減少、少子超高齢化が進み、社会福祉を取り巻く環境が大きく変化する中、高齢者及び障がい者等の虐待対応、血縁関係の希薄化による身寄りなき時代の権利擁護支援、また災害時においては被災者に寄り添った継続的な支援等、社会福祉士皆様は、県民生活の支援と権利擁護、そして誰もが住みよい社会づくりのためになくてはならない存在であります。

本県は、「健康長寿世界一」を目指し積極的な施策を展開し、国は地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種連携等の体制作りが本格化しています。

コロナ禍で活動は制限されていますが、本会も貴会とともに県民の安心安全な健康生活に寄与するため、今後とも緊密な連携をお願いいたします。

結びに、貴会の益々のご発展と会員皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、お祝いいたします。

長野県社会福祉士会 30 周年をお祝いして

公益社団法人長野県栄養士会
会 長 馬 島 園 子

公益社団法人長野県社会福祉士会が設立 30 周年を迎えられ、また盛大に記念式典が開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

貴会が、長年にわたり医療・福祉・教育・行政機関などにおいて、生活面での様々な困難を抱える方々のために、相談や支援にご尽力され、県民の方々の権利と生活向上に寄与されて来られましたことに深く敬意を表します。

私たち長野県栄養士会は「食と栄養」の観点から、県民の皆様の健康に貢献するべく働いておりますが、新型コロナの蔓延を機に、取り巻く環境が大きく変化しております。社会福祉士の方々のお仕事の根幹でもある人と人との関わりに著しい制限が加わり、相談内容にも大きな影響が表れてご苦労されていることと拝察いたします。

「精神の健康」と「体の健康」は、表裏一体で切っても切り離せないことで、どちらも私たちが生活するうえで大切なことだと思っております。

県民の全てが、健やかで安定した生活を送れるように、多職種支援の連携がますます重要になっております。今後とも連携をしていただけますようお願い申し上げます。

結びに、長野県社会福祉士会様のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念申し上げ、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

長野県社会福祉士会設立 30 周年を祝して

長野県弁護士会
会 長 中 村 威 彦

このたび、貴会が設立 30 周年を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。

貴会が「県民福祉の向上と社会福祉士の専門性の向上」等を目的に掲げ、社会福祉を取り巻く環境が変化していく中で、当会を含む様々な分野の専門職団体や関係機関等と連携した取り組みをすることで、国民の誰もが個人の尊厳を保持し、自立した日常生活を営むことができるように活動されていることに敬意を表します。

社会福祉と司法とが交錯する場面は、成年後見制度や触法障がい者・高齢者の分野など様々あるところでは、そのような中で、貴会と当会とは共同して「長野県高齢者・障がい者虐待対応専門職チーム」を設置し、長野県内における地方公共団体、地域包括支援センター及び市町村障がい者虐待防止センターの権利擁護活動への支援を行っております。

また、貴会が長野県から受託して、矯正施設を退所する高齢者や障がい者に、必要な福祉サービス利用までの支援を行うために運営する「長野県地域生活定着支援センター」の運営委員会にも当会の会員が参加し、触法障がい者・高齢者の社会復帰を支援しております。

今後も社会福祉士と弁護士とが協力して社会の期待に応えるべく、当会は、貴会と益々連携を深めたいと考えております。

貴会の益々のご発展を祈念申し上げます。

1992

長野県社会福祉士会設立 30 周年記念にあたって

祝 辞

公益社団法人 成年後見センター
リーガルサポートながの支部
支部長 高野 哲 浩

関東信越税理士会長野県支部連合会
会 長 上 條 光 信

この度は、会設立 30 周年とのこと心よりお喜び申し上げます。

貴会が、県民福祉の向上と社会福祉士の専門性の向上を目的に設立後 30 年にわたり社会福祉をとりまく様々な問題に対して真摯に向き合ってこられたことに敬意を表します。

平成 12 年には成年後見制度といっしょに介護保険制度が施行されました。同年、社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律が公布され介護についても措置から契約への大きな改正がありました。貴会の果たす役割も非常に大きくなったと思います。

リーガルサポートながの支部は、成年後見制度利用促進法に基づく地域連携ネットワークや中核機関の立ち上げにあたり家庭裁判所との連絡協議会などを通して貴会と連携しております。

今年も成年後見制度利用促進法に基づく第 2 期計画が発表されました。「尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進」というサブタイトルがついており、意思決定支援と権利侵害の回復支援をしながら最終的に地域共生社会の実現を目指すという内容です。今まで以上に貴会の活躍が期待されるところです。

今後も県内各地の中核機関や成年後見支援センター等において専門職団体として共に連携しながら活動していきたいと考えています。貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念して祝辞とさせていただきます。

このたび、長野県社会福祉士会が設立 30 周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

近年社会情勢が大きく変化し、高齢者や障害のある方など社会的弱者といわれる方にとって大変厳しい環境となっています。そのような中、貴会会員の皆様は、福祉の向上や権利擁護の推進のため、県、市町村、広域連合等幅広く介護認定審査会、障害支援区分認定審査会などの委員を務められるなど活躍しておられます。また、成年後見人等としても携わっておられます。

社会福祉士の皆様は、福祉に関するエキスパートとして、国家資格に定められて以来、無くてはならない存在として揺るぎない地位を確立されています。相談事業や各種研修会の講師をされるなど地域に密着した活動をされています。社会福祉士の専門性と地域ネットワークは今後も益々必要とされることでしょう。

税理士会は「職能を活かした社会貢献活動」を念頭に各種審理委員や審査委員また成年後見人等の公益的業務に積極的に携わることを推進しています。分野は異なるかもしれませんが、社会に貢献をするという点では一致しています。専門性を活かし、より一層の社会貢献が貴会と共にできることを願っています。

長野県社会福祉士会のさらなるご発展と、会員の皆様の一層のご活躍をご祈念申し上げます。お祝いの言葉といたします。

長野県社会福祉士会設立 30 周年を祝して

一般社団法人社労士成年後見センター長野
理事長 杉山 逸人

このたび、長野県社会福祉士会が設立 30 周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

この間、会員の皆様お一人お一人が、それぞれの職場や地域において、社会福祉の専門家として強い使命感のもと、県民生活を支えてきてくださったことに対し、深く感謝と敬意を表します。

私たち「一般社団法人社労士成年後見センター長野」は、成年後見制度に携わろうとする県内の社会保険労務士が、平成 27 年に設立した団体です。まだ歴史も浅く、受任件数も決して多くはありませんが、社会福祉士の皆様にも助言やご指導をいただきながら、少しずつ歩を進めているところであります。

成年後見に関わる中で、特によく感じるものが「つながり」の大切さです。一人では狭い範囲の物事しか見えませんが、それぞれの分野の専門職がつながることによって、幅広い視点でその人を支えることができます。

地域福祉の最前線で、さまざまなケースに向き合っている社会福祉士の皆様は、まさにその「つながり」づくりのプロフェッショナルだと感じています。当センターもそのつながりの一員として、今後とも一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

結びに、長野県社会福祉士会の益々のご発展と、会員の皆様のご活躍、ご健勝をお祈りし、お祝いのご挨拶といたします。

長野県社会福祉士会設立 30 周年記念に寄せて

一般社団法人コスモス
成年後見サポートセンター
長野県支部長 柳澤 誠

この度、公益社団法人長野県社会福祉士会におかれましては、設立 30 周年を迎えられ、盛会に記念式典を開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

コロナ禍の収束が見通せない中、ソーシャルワーカーとして困難な状況にある市民の皆様の相談、支援に当たられている貴会及び会員の皆様の活動に、心より敬意を表するとともに感謝申し上げます。

私どもコスモス成年後見サポートセンターは、行政書士による成年後見支援を目的として設立された団体で前身の県内組織と合わせて 15 年目を迎えたところでありますが、これまでの成年後見支援活動においても、県内各地域での様々な会議や学習会などを通じて、貴会権利擁護センターぱあとあながの会員の皆様の先進的な取り組みを学ばせて頂きながら、歩を進めて参りました。

今年度は、国の第二期成年後見利用促進基本計画もスタート致しましたが、貴会とこれまで以上に連携をさせていただきながら、県内各地域の連携ネットワークの充実と尊厳あるご本人らしい生活が継続できるよう会員一同取り組んで参りたいと思っておりますので、引き続きご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、長野県社会福祉士会の益々のご発展と会員の皆様のご健康を祈念申し上げましてお祝いの言葉と致します。

1992

地域社会に貢献していきましょう

公益社団法人長野県介護福祉士会
会長 鈴木よし子

公益社団法人長野県社会福祉士会が設立30周年の節目を迎えられましたことを、公益社団法人長野県介護福祉士会を代表いたしまして心からお祝い申し上げます。

また、貴団体が設立されて以来「成年後見制度の推進」「地域包括ケアの推進」等に努め広範な社会活動に取り組み、住民の生活の安定と向上に力を尽くしてこられたことに、敬意を表します。

社会福祉士及び介護福祉士法は、介護・福祉ニーズの多様化・高度化に対応し、人材の確保・資質の向上を図るために2007年に大幅改正されました。高齢者だけでなく、すべての人が尊厳ある自立した生活が営めるようサポートする視点は、介護福祉士も同じです。社会福祉士の活躍する職場は多岐にわたっており、病院・介護・施設・障害者施設などで、ソーシャルワークの専門職として、看護師、介護福祉士等との連携をとり、一人一人の望む暮らしを支えています。

厚生労働省は、住まい・生活支援・介護・医療・予防が一体となったシステムの構築を目指しています。互いの持つ情報を総合的に把握し、専門性のある多職種との連携をとっていくことが必要になります。お互いに地域社会に貢献していきましょう。

最後に、社会福祉士会がこれからも伝統を生かし、人材を生かしながら、会員が一丸となってさらなる飛躍をとげられることを祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

設立30周年の年を迎えられて

長野県精神保健福祉士協会
会長 夏目宏明

長野県社会福祉士会設立30周年おめでとうございます。現在は公益社団法人となり1200人の会員を抱える大きな組織となりました。平成4年より今日までの皆様のご活躍と社会福祉への貢献に県民の一人としても深く感謝を申し上げます。同じく社会福祉学を基盤に置き、ソーシャルワーカーとして社会に貢献しようとする長野県精神保健福祉士協会は、これまでも皆様とは様々な状況で助け合い、県民の社会生活を支えるお手伝いをして参りました。

そうした中で皆様は、非常に幅広い領域で県民の社会福祉課題に力を尽くしていただいていると思います。特に、成年後見制度に関しては法人後見にも取り組み、社会的弱者の一人である精神障がいをお持ちの皆様への支援にも関わっていただきました。私たち精神保健福祉士協会では、まだまだ力不足の領域でもありますので、今後もお力をお貸しいただきたいと思っております。

併せて今日、県では10代の若者の自殺危機対応が大きな課題の一つに上げられています。ここ数年、県精神保健福祉士協会においてもその問題に深く関りを持たせていただいております。県は今後、地区ごとに多職種チームを作り、身近な場所でハイリスクの若者に対するの支援者支援を中心とした体制を構築していく計画があります。それらのチーム作りにおいては是非、社会福祉士会の皆様にもお力をお貸しいただき、共に関わっていただきたいと思います。

設立30周年にお祝いを申し上げますとともに、皆様のますますのご活躍をお祈りいたします。

社会福祉士会設立 30 周年ご祝辞

一般社団法人長野県医療
ソーシャルワーカー協会
会 長 杉 野 仁

公益社団法人長野県社会福祉士会が創立 30 周年をお迎えになりましたことを心よりお喜び申し上げます。

貴会におかれましては、社会福祉士創成期より社会福祉に関する実践・研究や、関係機関・団体との交流を通じて、県民福祉の向上に多大なる寄与をされてこられました。長きにわたり貢献されてきた貴会の功績に、同じ社会福祉分野に身を置く我々として敬意と感謝の意を申し上げます。

さて、目まぐるしく変化していく社会に伴い、毎年のように福祉関係制度に改訂や変更があります。また他の多くの分野同様に、社会福祉分野でも AI などの技術革新が進み、あらゆる場面で効率化が図られております。少しうがった見方をすると「人間の仕事」が淘汰されつつあるとも表現できます。

しかしどのような時代になろうとも、社会福祉士の仕事は様々な課題を抱えた方々と直接会って「声」を聴くところから始まります。そしてその切実なる日常を共に支え歩いていく職種です。我々は誰のための援助者なのか？社会福祉の専門職として自身に問いかけ、常に研鑽を重ねて行きたいところです。

最後になりましたが、長野県社会福祉士会の今後ますますのご発展と、貴会会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

祝 辞

一般社団法人長野県理学療法士会
会 長 佐 藤 博 之

長野県社会福祉士会が創立から 30 周年を迎えられることに、心からお祝いとお喜びを申し上げます。貴会は、公益社団法人として、早くから障がい児者をはじめ、高齢者、児童虐待に至るまで幅広い分野で、県民の生活の向上に寄与されてきました。心より敬意を表します。

社会福祉士と理学療法士等リハビリ専門職は、医療や福祉など様々な分野で協働し、諸問題の解決やよりよい生活や人生に関与しています。私も地域ケア会議に参加しており、リハビリ専門職としてアドバイスをさせていただくのですが、社会福祉士の皆さんは、ご本人がこうしたいという思いや、過去の人生の生い立ち、家族の思いなど幅広い視点で分析され、的確なアドバイスをされています。そんな視点があったのかといつも勉強になっています。

新型コロナウイルスの感染拡大の対応に追われ、気がついてみれば 2025 年地域包括ケアシステムの完成年まであと少しになってしまいました。人と人との交流が閉ざされたこの数年で、後退してしまった気がいたします。徐々に制限が緩和する中、目標に向かって急ピッチで進んでいかなければなりません。

地域共生社会の実現も同じです。まさに今、社会福祉士とリハビリ専門職は、連携し協働し、地域で自分らしい人生が過ごせるよう、共に実現していきましょう。

終わりに長野県社会福祉士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝をご祈念申し上げます。

1992

長野県社会福祉士会 30周年を祝して

長野県言語聴覚士会
会長 寺島 さつき

この度、長野県社会福祉士会が30周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。また、設立以来、社会福祉士の活動支援、社会的地位の向上に寄与されてきましたことに、深く敬意を表します。

私も言語聴覚士は、1963年に初めて法制化が行政で話題となってから30年有余を経て、1997年に言語聴覚士法制定となり、国家資格として身分が位置付けられました。昨年、当会は20周年を迎えることができました。

私自身、病院勤務をしておりますが、患者様やご家族の生活はもちろん、医療従事者同士の連携など、日々社会福祉士の皆様はリハビリテーション職種にとっても必要不可欠な存在であります。

近年、新型コロナウイルス感染症の影響で“新しい生活様式”が打ち出されるようになりました。これまでの規定概念が通用しない世界の中、医療従事者としての葛藤や苦勞、様々な困難が目の前に立ちはだかっている状況です。残念ながら未だ収束の気配はありませんが、そのような状況だからこそ、規定概念にとられない“新しい”発想や活動の在り方、関係性の構築を共に考え、模索していけたらと思っております。

最後になりましたが、貴会がますます発展されますことを祈念いたしますと同時に、私も言語聴覚士に対して今後ご指導いただきますことをお願いし、お祝いのことばとさせていただきます。

長野県社会福祉士会設立 30周年を祝して

一般社団法人長野県介護支援専門員協会
会長 小林 広美

長野県社会福祉士会の設立30周年を心よりお喜び申し上げます。

また、長野県社会福祉士会の設立から今日に至るまで、ご尽力されました歴代の会長様をはじめ役員の皆様、会員の皆様方のこれまでのご活躍に深く敬意を表します。

我が国では世界でも類を見ないほどの高齢化社会を迎えています。社会保障制度は、少子高齢化と同時にライフスタイルが多様となる中、全ての世代を公平に支える「全世代社会保障制度」へと検討が進められ、地域づくりも地域包括ケアから「共生社会」へと動きだしています。

そのような変化の中、社会福祉の専門職の皆様は、権利擁護・虐待・消費者被害など様々な困難を抱える地域住民に寄り添いながら、地域包括ケアの鍵となる地域課題から政策形成への取り組み、医療現場での相談調整等幅広くご活躍され、変革する情勢の中でも最も国民に近く、地域を作る大切な役割を担っておられます。

「ノーラマイゼーション」の理念が提唱されて久しいところですが、高齢者や障がいをお持ちの方々が、地域の中でごく当たり前「安心」して生活できる環境の実現と、社会福祉・社会保障の充実に向け、皆様方に寄せられる期待とその役割はさらに大きくなると思われまます。

当協会も貴会のご活躍を目標にしつつ、これからの社会福祉を共に支えていこうとする仲間として、相互に手を携え歩んでいけることをお願い申し上げます、お祝いの挨拶とさせていただきます。



社会福祉士会の
アイデンティティと格差社会

初代会長 小林 芳正

30年前長野県社会福祉士会設立準備室に席を置いていました。私は当時、障害者に関わっていました。当然、スタッフの面々は他の福祉分野からの参加も多く、正確な知識の発信力、行動力に圧倒されていたことを思い出します。設立までの過程はよく覚えていませんが、正確に企画されたマニュアルにしたがって進められていました。名ばかり会長候補の私としては、関心しながらお手伝いしました。前向きな、よくできた組織でした。

会を設立するにあたって、会として何を目的にするのかと言うことも話題になることもありましたが、もちろん、全国を組織する会も発足されていてその理念はわかっていました。でも具体的に何をする組織なのかは見当がつきませんでした。会が発足しても、答えは出ていませんでした。あるスタッフは会としてのまたはソーシャルワーカーのアイデンティティとは何かと意見がありました。会としての専門性、倫理観を持って何の仕事ができるのかという提起だったように思っていました。

当時の世の動きは、バブルがはじけ、就職氷河期というキーワードが出てきます。あれから30年、今はコロナ禍での分断と格差が出てきました。私は社会を意識した時から不満と不安が常に心のどこかで問いかけていました。格差社会を何とか是正したいという思いがありました。会は格差の内容、原因、是正の方向を示す世に問うさきがけになっていただきたい。30年間お疲れ様でした。危機にある社会福祉を世に問う、社会福祉士会の発展を願っています。



時代の変化とニーズに応える
長野県福祉士会への期待

第2代会長 宮島 渡

公益社団法人長野県社会福祉士会設立30周年、おめでとうございます。

社会福祉士の登録認定が始まり、長野県社会福祉士会は1992年にわずか31人で任意団体として設立しました。初代小林会長のもと県内外での知名度は低く他専門職との間にも多くの開きがあったと推測されますが、本会の創設、社会福祉学会や日本社会福祉士会全国大会を阪神淡路大震災直後諏訪で開催をしました。

私は、1996年度から2代目の会長として就任しました。本会での実績もなくいきなり会長に就任したことは当時の小池副会長の策略にハマってしまった、私も若かった(37歳)と思い返しています。しかし、1996年は介護保険制度設立(1997年)、同法施行(2000年)の前夜であり、また、成年後見制度創設(2000年)を目前に「高齢者介護の時代」に向けて担うべき役割があったと思います。

実際、介護保険を考えるセミナーや記念講演会、介護支援専門員実務研修試験対策セミナーに多くの受講生を集め、また長野県が設置する介護保険審査会や広域連合等が設置する認定審査会に社会福祉士が就任することができ、一定の認知度が得られました。一方、長野県内で起きた介護心中や介護殺人に対して電話相談を実施し、介護保険制度当初の光と影に寄り添った取り組みができたと思います。

本会は会員を増やし、事務所と専任の事務局員確保し、財務的体力と更なる公益事業が担うためには「法人化」を進めることが念願でした。

私は3期6年の任期を終えて、2002年6月に3代目小山会長に本会を引き継ぎ2007年に一般社団を取得しています。

今後、複雑化する社会において社会福祉士の役割は一層高まるでしょう。倫理綱領を持つ法人に所属することに会員になる意義だと考えます。さらに会員が本会にメリットを求めるのではなく、会員が本会に何ができるかを考えることを会員に求め、会員の意思に基づいた本会の更なる発展を望みます。

1992



社会福祉士は21世紀を 代表する専門職なり得るか？ 是非なって欲しい！

第3代会長 小山 順子

任意団体から社団法人に移行する時代、改革期・発展期に本会の運営を担いました。人間ではない団体が、法人格を取得するということはとても大きな意味があります。人間にたとえれば、戸籍を取得したようなものです。ここから当団体がさらに活躍が期待され、成長していきました。この時期に役員として関わられたこと、大変貴重な経験ができたこと、幸いに思い感謝申し上げます。

さて、社会福祉士会に入会された方々について考えますと、「社会福祉士」に憧れ、自らの専門性を高めたいと模索しすぎるような思いで「社会福祉士会」に入会された方、現場で「何かが違う」と違和感を感じ、「このままではだめだ。何とかしなければ」と危機感を覚えて入会された方、「孤独と孤立」を感じ「同じ志をもつ同士と会いたい」「同じ年代の同士と話がしたい」という思いがあった方等様々な方がいらしたと思います。

もちろん熱い思いが最初からあった方たちばかりではなく、「つてがあって、なんとなく。」「いつの間にか」もあったとは思いますが、そこはご縁というものです。会員であることを続けているという事は、やはりメリットを感じているからだと思います。この度30年の歴史を顧みて、会の存続の意義、会員でありつづける意味を見いだせていただけたのではないのでしょうか。

ソーシャルワーカーの専門性は社会とのつながりの中でこそ発揮されるものです。そして、21世紀を代表する専門職になり得るかどうかです。今、まだ道半ばであるとすれば、さらなる切磋琢磨で磨き上げるまで……。「何処かで、誰かが、滅私奉公、偉い人達、人格者たちが、がんばってやってくれる」ことで、できるはずがないと考えます。みんなで作り上げるものです。そこに、自分が関わられたからこそ、価値があります。個人の力は小さくても、たくさんの力が結集すると、すごいことができます。

あなたもその当事者になりましょう。社会福祉士は21世紀を代表する専門職になります！



設立 30 周年によせて・・・ 今感じていること

第4代会長 関 祐一

私が会長をさせていただいた期間の一番大きな出来事は、やはり東日本大震災でした。3月11日は、日本社会福祉士会の会議に先乗りしていた東京で経験しました。地震の揺れもすごかったのですが、数時間ですが連絡手段が一切なくなってしまったのにはまいりました。

そんな地震に対して、会として現地へのボランティアの派遣や、飯田市に避難してきた皆さんへの支援等、一定の取り組みはできたと感じています。

社会福祉士を取り巻く情勢も変化してきました。地域包括支援センターに社会福祉士が必置となり、医療分野でも、社会福祉士が行う業務が医療保険の点数に反映されるなど、社会福祉士という職種が、少しずつですが社会に認められるようになって来たと感じています。

一方、我々を取り巻く社会も、「格差」をはじめとして、いろいろな矛盾が見えてきていると感じています。我々の仕事はその矛盾に一番感じられる場所にあるのではないのでしょうか。

今、自分のおかれている医療の現場で見ていると、「貧困」、「自殺企図」、「身寄りのない（孤独な）人」、「虐待」などいくつもの問題に日々直面しています。それぞれの問題について個々に対応していくことに日々追われていますが、そのことを社会や地域の問題としてとらえていくことも、益々大切になってきていると感じています。



社会福祉士の価値、 ミッションに至る思い!

第5代会長 三村仁志

公益法人改革の中で一般社団に移行するか、それとも公益社団かの選択を求められた2013年から2期、会長を努めさせていただきました。100年に一度の大改革と言われた改革で、正副会長3名が新任という五里霧中でのスタートでした。

結果、2013年に一般社団に移行したものの、数々の課題があることが判り、2016年に公益社団に再度移行することになりました。他県の社会福祉士会や監事の先生に全面的にご協力賜り、綱渡りのような移行でした。事務局を含め、会の組織体制の再構築がなされた激動の時期だったと思います。

また、認定社会福祉士制度の基礎研修が開始されたのもこの時期です。他県と比較しても受講される会員が多くネットワークづくりにも寄与してきました。そして、この研修を通じて甲信越の社会福祉士会との連携が強化されて来ました。

これら会の活動を通じて、考え、学んだことは「社会福祉士の価値、ミッション」でした。いくつかの会長声明や自治体に対する要望活動、セミナーやシンポジウムを通じての啓発活動を展開しました。このようなソーシャルアクション活動は個人では全く意味をなさず、組織化された職能団体として多くの仲間とともに声を上げることの価値を実感しました。

当時、会員1000人を目指し懸命に声を掛けて仲間づくりをしておりました。現在会員数は1200人を超えています。社会福祉士の倫理綱領に忠誠を誓い、結集した多くの仲間の皆様と活動が展開できることは何よりも喜びであります。これまでご指導、ご協力賜った皆様、会員各位に感謝とともに、会のますますの発展ご祈念申し上げます。今後とも私も微力ながら参画したいと存じます。



30年の歩みを基に、 40年、50年を目指し 更なる飛躍を!

第6代会長 萱津公子

本会が職能団体として、一般社団から公益社団へと大きく変わった躍動期の2年目に会長としてのバトンを受け取りました。会の基盤となる事務局体制の安定化や、県からの主な受託事業である地域生活定着支援センターや児童虐待・DVホットライン事業も軌道に乗り、社会の安全・安心のために、本会が果たす役割の大きさと期待を実感しながらの船出でした。行政や社会に対しては、福祉の専門職団体として、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の県及び市町村への要望、県のような計画のパブリックコメントへの対応、そして会長声明発出等のソーシャルアクションを、積極的に展開してきました。

2019年10月には、台風19号災害に長野県の派遣要請に応え、延べ115人の会員に避難所支援の活動をしていただきました。これは、県災害福祉広域ネットワーク協議会の構成21団体の中では、最大の派遣人員であり、会が積み重ねてきた経験と、会員各位の熱意の表れだったと思います。

2020年度には、本会の5年先を見据えた「中期ビジョン」の策定を行い、資格の有する価値、会の存在価値、会の進むべき方向性等を可視化して、会員へ届けました。

ところが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、県民や会員に提供していた学びの場である、研修会や講演会・セミナー、学習会ができなくなるという事態が起きました。理事会で「学びを止めない」という固い決意をもって、全国に先駆けてオンラインによる研修等を再開して現在に至っています。

日本社会福祉士会に対しては、47都道府県士会の平等な会費の納入と公正な運営の提案や若年層の入会促進のキャンペーンの提案を行い、実現することができました。

このような取り組みができたことは、理事・監事や各委員、会員や事務局のバックアップがあつてこそと、心から感謝しています。会の更なる飛躍・躍動・発展を皆で構築していきましょう。